

## 持分会社に関する法務省令案の概要

### 第1 概要

この省令は、持分会社の計算に関する下記の事項その他の事項を定めるものとする。

- ・ 会計帳簿の記帳
- ・ 計算書類等の種類、計算書類等の表示
- ・ 剰余金の計算

### 第2 重要な項目とその内容

特になし（株式会社の計算に関する法務省令の内容に準ずる。）